

各務原市新総合体育館・ 総合運動防災公園整備事業 ＜事業者説明会＞



令和5年9月7日（木）

※本資料は令和5年9月7日現在の想定に基づいて記載しております。

今後、本事業についての追加情報や変更情報については各務原市公式ウェブサイトにて順次掲載していきます。

各務原市の概要

- 人口 145,150人（R5年7月1日現在、岐阜県3位）

位置・面積



施設整備の経緯や目的

- ・ 現総合体育館（昭和58年竣工）の課題解消

※老朽化、駐車場が狭い、観覧席が狭い、エアコンがない、一部競技コートが規格に適合していない・・・

（参考）新総合体育館・総合運動防災公園整備基本計画

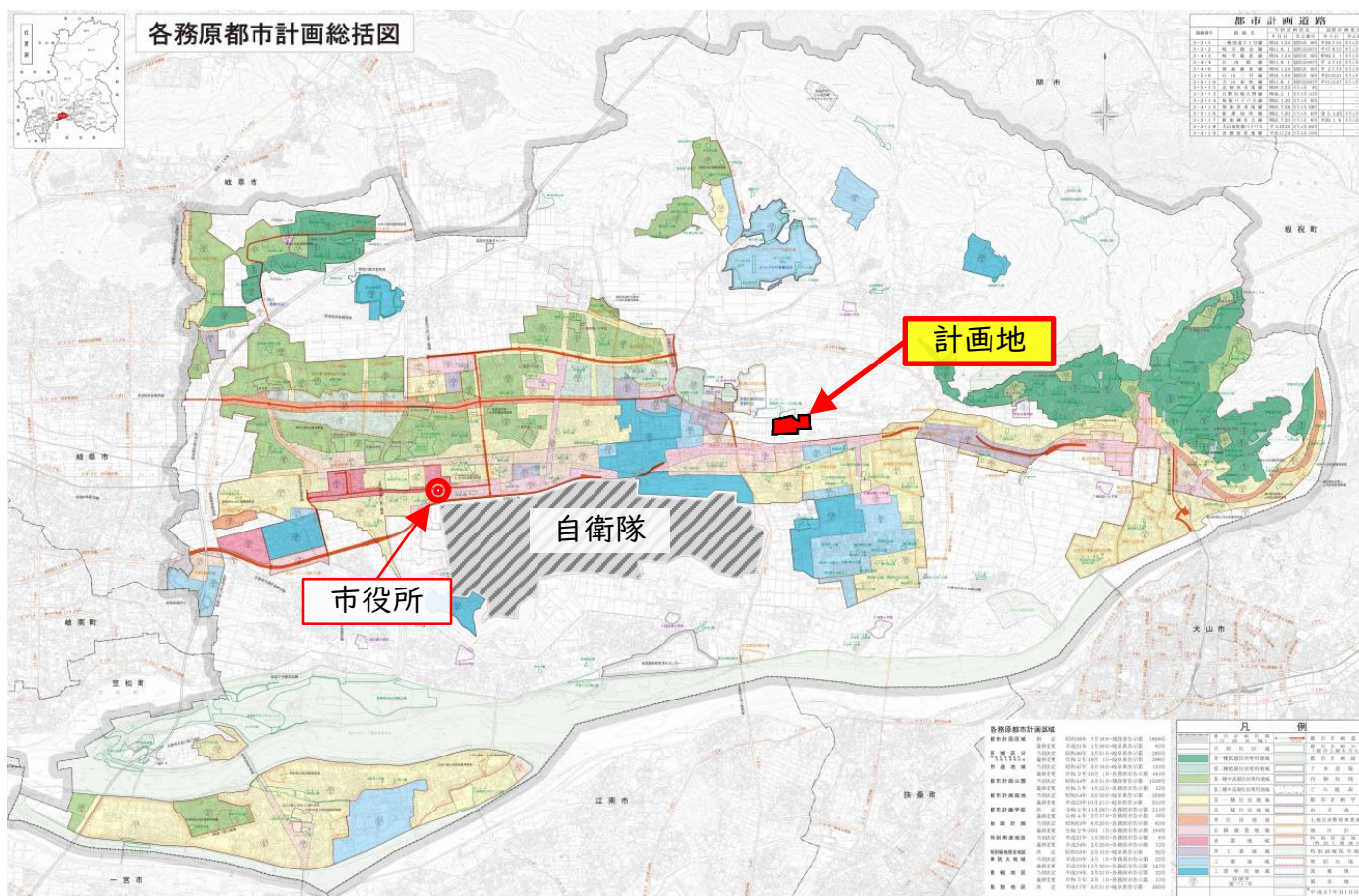
<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/shisaku/1008113/1008128/1008129/1011055/1016399.html>



改めてお伝えしたいこと

敷地編

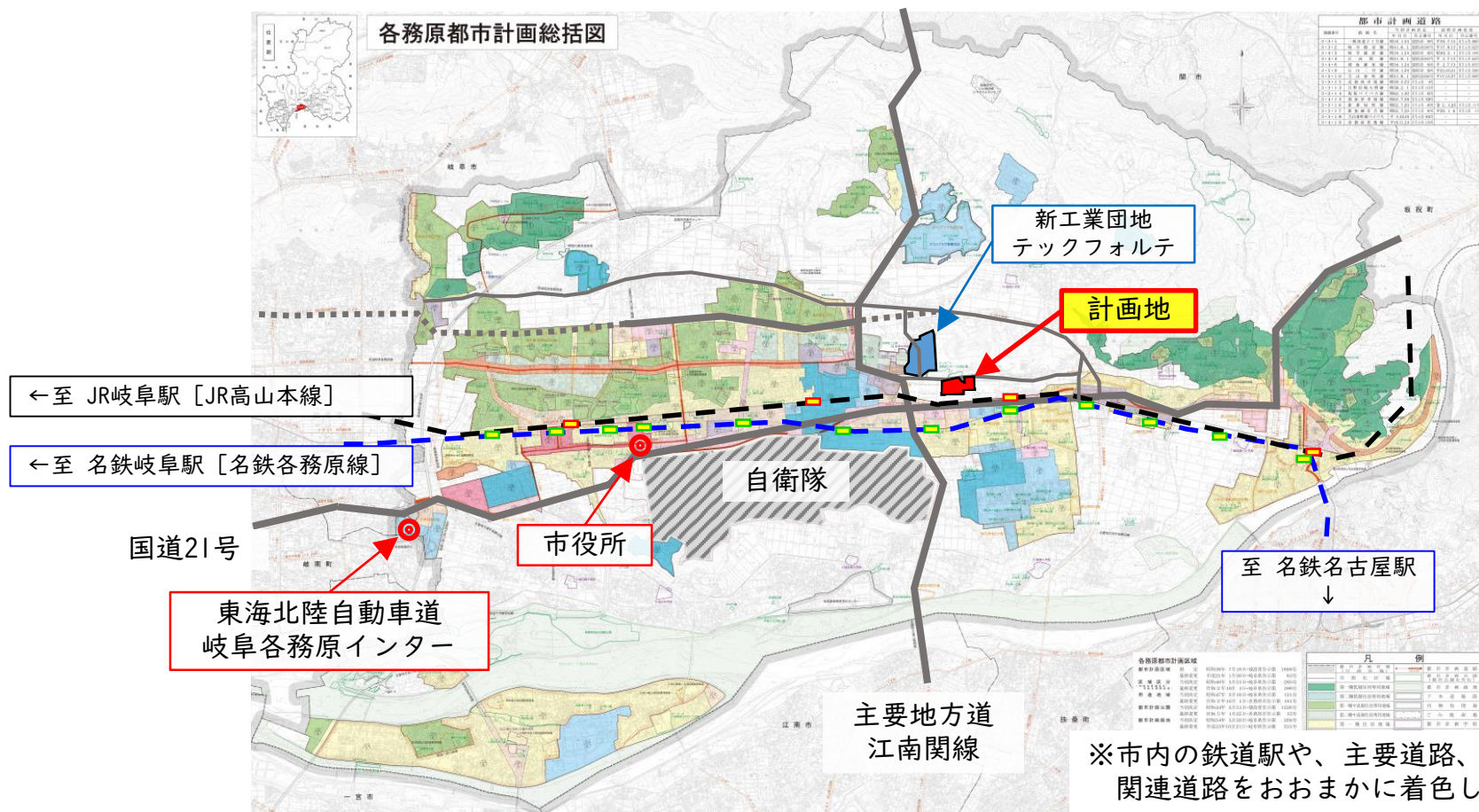
① 当市の地理的中央部に位置します。



改めてお伝えしたいこと

敷地編

① 当市の地理的中央部に位置します。



改めてお伝えしたいこと

敷地編

- ② 計画地北側の東西道路(市道各400号線・各417号線)と東側の南北道路(市道各416号線)は両側歩道付きの二車線道路であり、ただの生活道路ではありません。国道21号や県道江南関線の迂回道路として一定の交通量があります。
- ③ 公園への主となる車両出入口として、東西道路(市道各400号線・各417号線)からの北口と、東側の南北道路(市道各416号線)からの東口を計画していました。このうち、東西道路からの北口については、公安委員会との協議により、敷地西側南北道路(付替え道路として新設する市道各548号線)からの西口に変更となる予定です。

※ 基本計画書からの変更点

改めてお伝えしたいこと

敷地編



※収益施設は北側の東西道路沿い(既存スポーツ広場公園向かい)に限定しようと考えています。(収益施設へは北側東西道路から直接出入り可とする考えです。)

改めてお伝えしたいこと

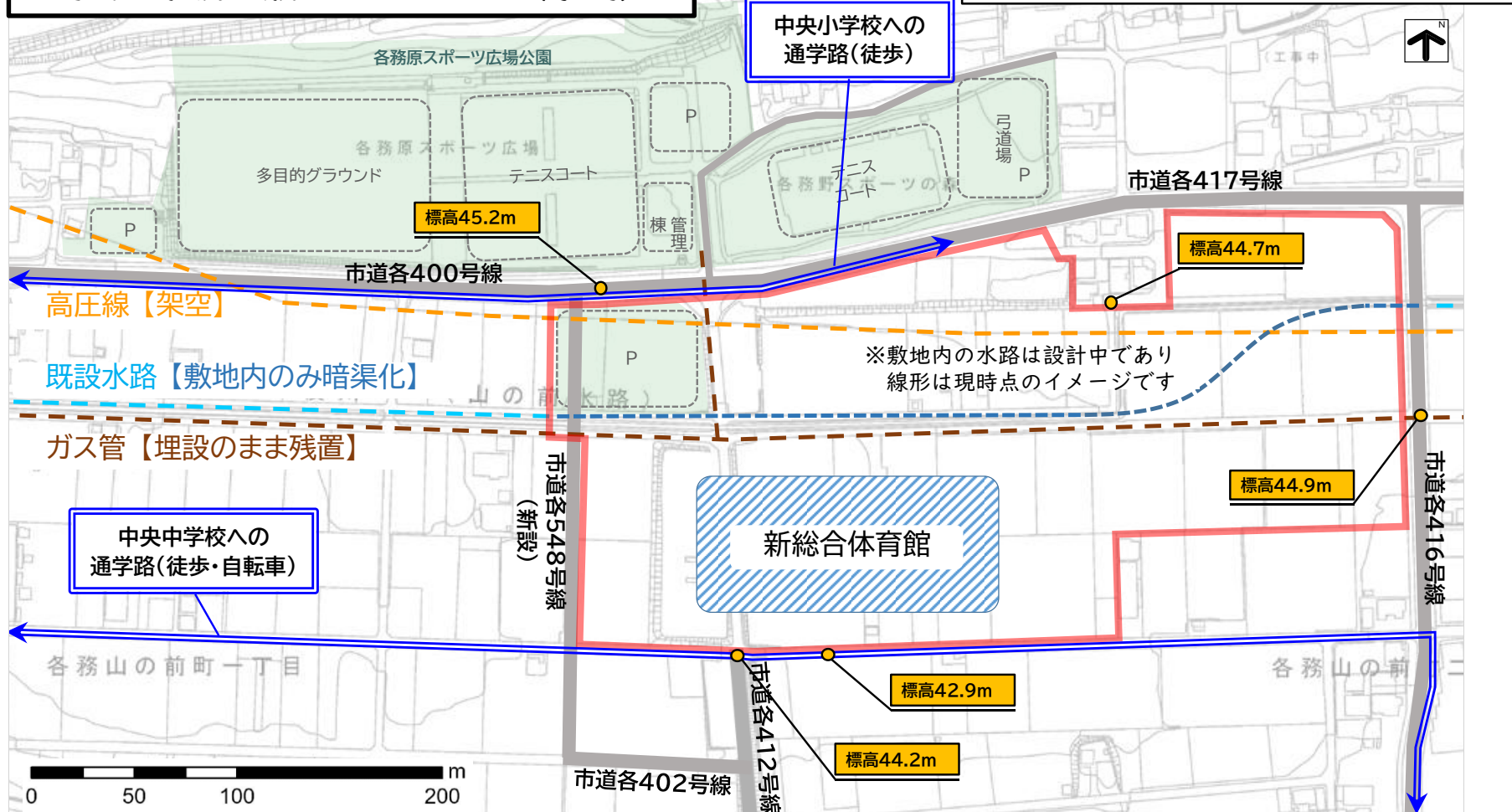
敷地編

- ④ 北側の各務山に約8haの新しい工業団地テックフォルテ（分譲済）があり、令和7年度中に各務山を縦断する道路（市道各378号線）が開通する予定です。（詳細は巻末資料参照）
テックフォルテ各務原 <https://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/shokogyo/1016383/index.html>
- ⑤ 敷地北側にある既存のスポーツ広場公園にはテニスコートや多目的グラウンド、弓道場等があります。（令和4年度延べ利用者数は、テニスコートと多目的グラウンドが約7.8万人、弓道場が約1.1万人）
- ⑥ 敷地内の既設インフラは以下の通り計画しています。
- ・ 山の前排水路（開渠） … 事前に行う造成工事において暗渠化
 - ・ 中部電力鉄塔高压線（架空） … 残置
 - ・ 中部電力電柱高压線（架空） … 撤去
 - ・ NTT電話線（架空） … 撤去（敷地外へ移設）
 - ・ 都市ガスパイプ（埋設） … 残置（上部に建築物や遊具等は不可）
 - ・ 上水道管（埋設） … 撤去 ※ 基本計画書からの変更点

改めてお伝えしたいこと

敷地編

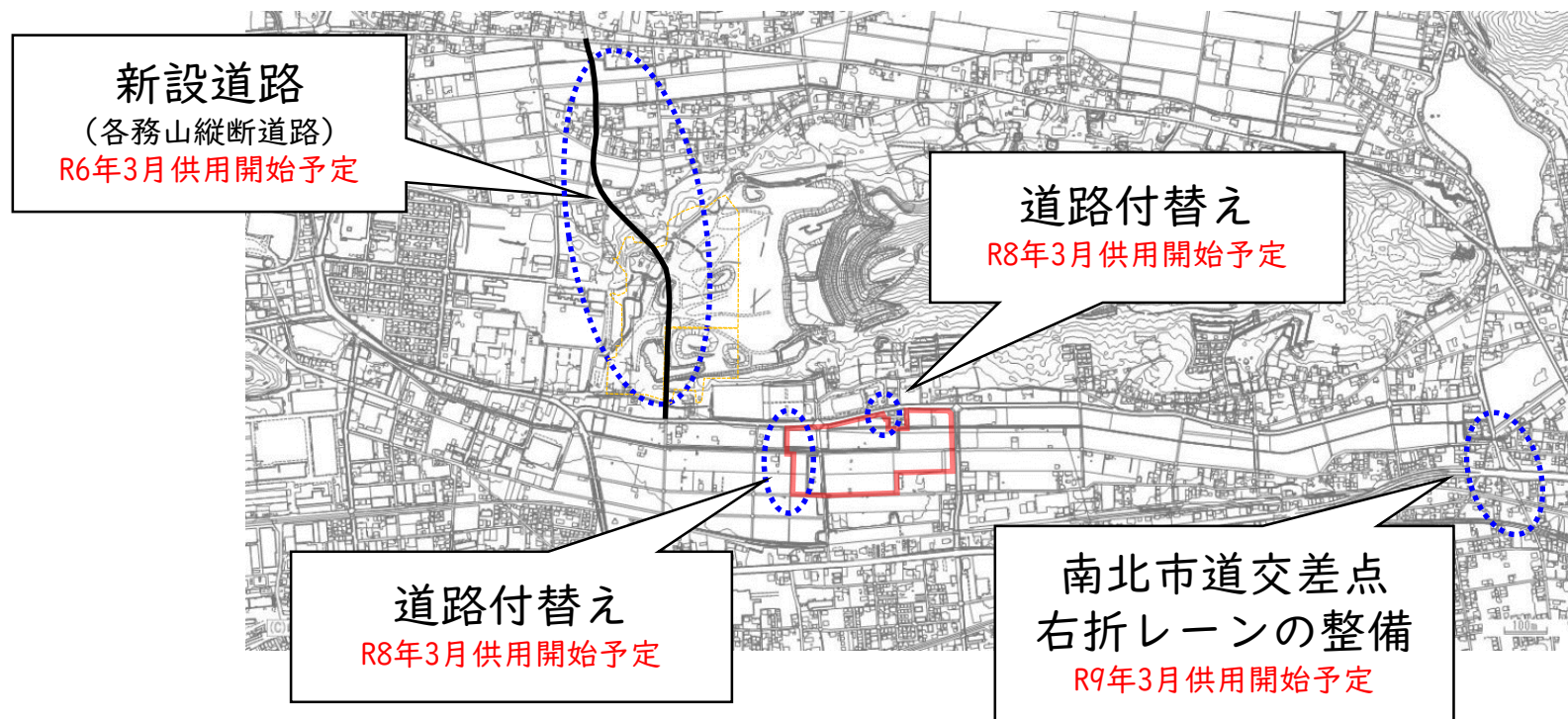
造成工事後の敷地内インフラ（予定）



改めてお伝えしたいこと

敷地編

- ⑦ 周辺道路整備は以下の通り計画しています。
より詳細な図面をウェブサイトにて公開しています。



※事業契約が令和7年秋頃になると考えられます。

事業者による現場着手までには造成工事及び道路付替えを完了させる計画です。

改めてお伝えしたいこと

体育館編

- ① 市民による利用を主体とした体育館です。土日祝日の利用は市民大会等により大部分が埋まると想定されます。
- ② アリーナフロアが広いのは、ハンドボールとフットサルのコート規格に対応するためです。
- ③ 武道場(板)、武道場(畳)は、武道以外の利用のほうが多くなると考えています。(ダンスや体操教室等)
- ④ 固定観覧席は市民大会等に必要な数量として1,400席程度を計画しています。臨時観覧席は「みるスポーツ」等のイベントに必要な数量として1,600席程度を計画しており、そのうち設備として備えるものは600席程度で検討中です。

改めてお伝えしたいこと

体育館編

- ⑤ 「みるスポーツ」等のイベントに利用できる土日祝日は、年間10日間程度だと考えています。
- ⑥ キッズルームは、体育館についてきた子どもの時間つぶしの施設とは考えていません。キッズルーム自体が来訪の目的となることを想定しています。（公園の延長）
- ⑦ キッズルームの利用が、子どもがスポーツや運動に親しむきっかけになることを期待しています。そのため、あまり細かい条件は規定するのではなく、皆様のアイデアを活かしたものにしたいと考えています。

改めてお伝えしたいこと

体育館編

- ⑧ 現総合体育館(那加太平町2丁目100番)は、現在、市民アンケート等の実施により今後のあり方を検討しているところです。今年度内に方針を決定し公開する予定です。

※新総合体育館の整備は、現総合体育館の廃止を前提として計画しているわけではありません。市内公共体育施設の利用率が全体的に高い状況です。

※新総合体育館の市民利用料金は負担感が現在とあまり変わらない形で設定する考えです。市民大会の運営に携わる市スポーツ協会所属団体の意向聞き取りの結果も、新総合体育館の利用が希望されています。

※現総合体育館の利用実績

- ・延べ利用者数 … 令和4年度約15.3万人、平成30年度(コロナ前)約21.8万人
- ・メインアリーナ利用率 … 令和4年度 平日昼62.8%、平日夜90.3%、土日祝94.0%
平成30年度 平日昼63.7%、平日夜95.9%、土日祝96.8%

改めてお伝えしたいこと

公園編

- ① 防災機能は体育館のオマケではありません。災害時には自衛隊や警察、消防などが参集する復旧活動拠点とするほか、数千人の避難者を受け入れる避難場所とする計画です。別棟の防災備蓄倉庫は市全体の物資拠点とします。
- ② 広場や遊具は体育館のオマケではありません。公園自体が来訪の目的になることを想定しています。
- ③ 駐車場の計画台数900台程度には、敷地北側にあるスポーツ広場の利用者の分も含んでいます。（計画地の一部は現状が既存スポーツ広場の臨時駐車場(200台程度)であり、主に大会時のみ利用されています。これを取り込む形で一体を再整備します。）

改めてお伝えしたいこと

公園編

- ④ 当市で管理している公園には大型複合遊具がほとんどなく、屋根と囲い付きの幼児遊具広場也没有ありません。子ども達が集まる市有数の公園になることを想定しています。
- ⑤ スケートパークは競技会場のような大規模な構造物を構築する想定はしていません。
- ⑥ 平常時(駐車場の利用が少ない時)において、別用途に有効活用するアイデアを期待しています。



改めてお伝えしたいこと

カフェ・コンビニ編（収益施設編）

- ① カフェ・コンビニは体育館・公園のオマケではありません。それ自体が来訪の目的になることを想定しています。
- ② 魅力ある店舗運営を継続するため、体育館と公園利用者以外の顧客もターゲットにする必要があると考えます。
- ③ カフェ・コンビニがあることで公園の魅力が向上し、魅力的な公園施設がある(遊具や噴水等)ことによってカフェ・コンビニの収益が上がるような関係性を期待しています。
- ④ 目的に沿えば、カフェ・コンビニに限定しない考えです。

改めてお伝えしたいこと

その他編

- ① 埋蔵文化財の試掘調査を実施済です。埋蔵文化財の所在は確認されませんでした。結果をウェブサイトにて公開しています。
- ② 支持地盤や地下水位を確認するための地質調査を実施済です。結果をウェブサイトにて公開しています。
- ③ 都市計画公園(6・5・1各務原スポーツ広場公園)として決定済で、施設整備は都市計画事業として実施します。なお、都市計画法に定めのある開発行為の許可については、同法第29条第1項第3号の規定により手続き不要です。

改めてお伝えしたいこと

その他編

- ④ 農業振興地域の整備に関する法律に定めのある農用地区域内における開発行為の制限については、同法第15条の2第1項第1号の規定により許可手続き不要です。
- ⑤ 農地法に定めのある農地の転用の制限については、同法第4条第1項第8号の規定により許可手続き不要です。
- ⑥ 市が別途「山の前雨水幹線整備事業」を進めており、敷地内に調整池を整備する必要はありません。

改めてお伝えしたいこと

その他編

⑦ 都市公園法第4条に定めのある公園施設の設置基準について、主な関係基礎数値は以下の通りです。

- ・公園敷地面積 約109,154㎡
- ・公園内における既存の建築面積 約916㎡
(管理棟282㎡、器具庫①10㎡、器具庫②10.5㎡、屋外便所21㎡、弓道場591.78㎡)
- ・公園内における既存の運動面積 約20,954㎡
(テニスコート約9,157㎡、多目的運動広場約10,649㎡、弓道場約1,148㎡)

※現在、周辺付替え道路の設計中であり、これが確定した時点で正確な敷地面積が確定します。

※基本計画で想定した建物規模(体育館や収益施設、防災備蓄倉庫等)であれば、基準を満たして計画することが十分に可能と想定しています。

改めてお伝えしたいこと

その他編

- ⑧ 事業スケジュールは現時点で以下の通り想定しています。
- | | |
|---------|-----------------|
| ・ R5年冬頃 | 事業手法決定 |
| ・ R6年夏頃 | 実施方針案、要求水準書案の公表 |
| 秋頃 | 入札公告 |
| ・ R7年春頃 | 提案書の提出 |
| 秋頃 | 事業契約の締結 |

※現在実施中の導入可能性調査においてPPP/PFI手法に決定した場合におけるスケジュールです。

※事業担当課としての現時点の目途であり、庁内や市議会における調整等において今後変更となる可能性があります。

以下、参考

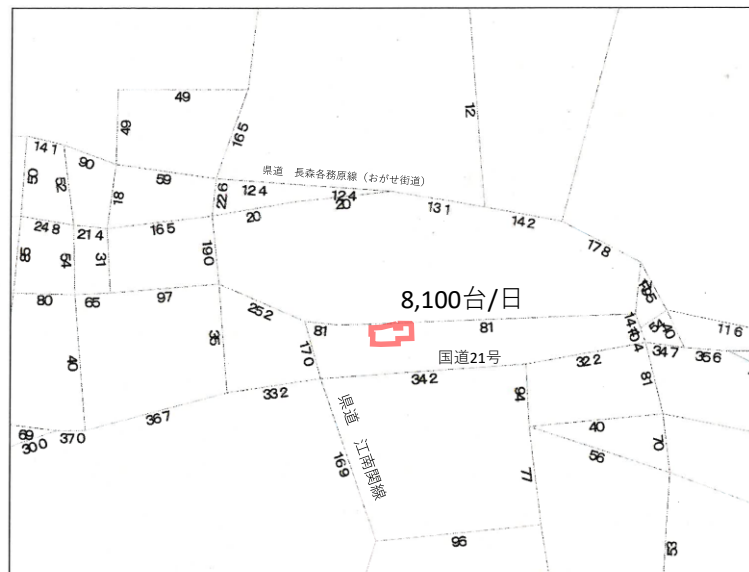
(参考) 整備イメージ



(参考) テックフォルテ各務原 周辺交通量将来予測

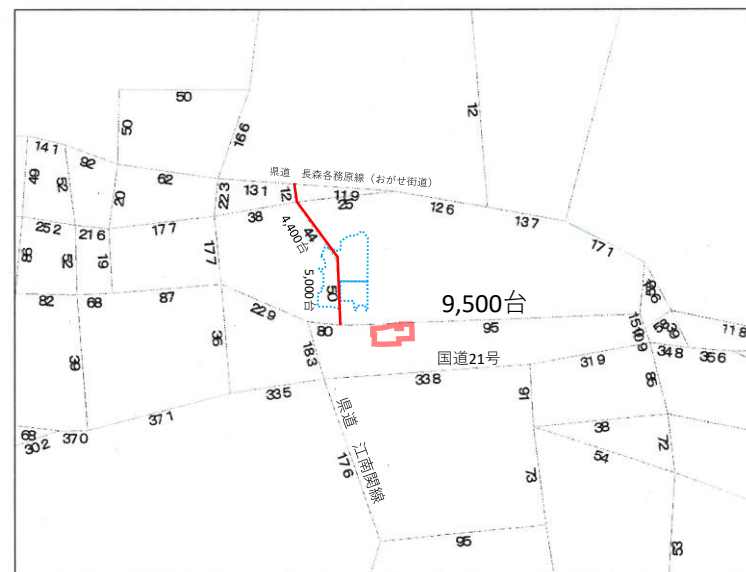
出典:各務山周辺交通量調査及び解析業務委託 報告書 平成30年9月

図表 4-9 将来交通量配分結果 ケース1 交通量 (各務山工業団地開発予定地周辺)



ケース1 工業団地開発前

図表 4-10 将来交通量配分結果 ケース2 交通量 (各務山工業団地開発予定地周辺)



ケース2 工業団地開発後

交通量将来予測の条件

工業団地 想定従業員数

区画①～⑤ 460人 販売済

区画⑥ 160人 現在整備中 (R6.8販売引渡予定)

交通量調査は、区画①～⑥の操業開始時を想定。